第二次坂井市観光ビジョン戦略基本計画策定業務 公募型プロポーザル審査結果

1. プロポーザルの審査方法

第二次坂井市観光ビジョン戦略基本計画策定業務プロポーザル選定審査会において、事前に定めた下記の評価基準により総合評価を行い、最優秀提案者を選定した。

2. プロポーザルの経過等

- (1) プロポーザル公告 令和7年4月16日(水)
- (2)参加表明書の提出期限 令和7年5月9日(金)
 - ・参加表明書提出者 6社
- (3)企画提案書等の提出期限 令和7年5月23日(金)
 - · 企画提案書等提出者 5 社

3. 評価項目と配点

審査項目		審査内容	配点	
全体	業務目的の	仕様等を十分に理解し、業務の目的を達成できる提案となってい	1 0	
	理解度	るか		
実績	業務実績	類似業務の履行実績があり、今回の業務を実施する上で、十分な	1 5	
		経験を有しているか	1 3	
業務実施	人員配置	提案内容を実現できる適切な人員配置や役割分担がなされてい	1 0	
体制		るか	1 0	
	専従性	主たる担当者が専従で集中的に策定作業に当たれるか	5	
提案内容	坂井市の	坂井市の自然的環境、社会的環境及び観光資源の特徴を理解、認	1 0	
	理解度	識しているか	1 0	
	分析力	坂井市の観光を取り巻く現状や課題を把握しているか		
		坂井市に関する各種統計データを適切に使用した分析がなされ	1 5	
		ているか	1 3	
		独自性のある分析がなされているか		
	企画力、	坂井市の観光の目指すべき方向性がイメージできる提案となっ		
	提案力	ているか		
		アクションプラン策定に向けた妥当性のある提案となっている	1 5	
		か		
		本業務の効果を高める独自性のある提案がされているか		
	工程	業務工程毎にスケジュールや手法を明確に示しているか	1 0	
	会議支援	資料作成、会議運営支援等が適切・迅速に実施できるか	5	
価格	価格	業務内容と価格が適正か	5	
合計			1 0 0	

4. プロポーザル選定審査会

- (1) 日程 令和7年6月2日(月)
- (2) 評価方法 提出された企画提案書等の内容審査及びプレゼンテーション審査、総合審査を行い、最優秀 提案者を選定した。
- (3)審査委員 4名

5. 審査結果

— n. r.				
提案者	評価点合計			
株式会社サーベイリサーチセンター	3 1 3点/4 0 0点			
名古屋事務所	5 1 3 点/ 4 0 0 点			
B社	288点/400点			
C社	272点/400点			
D社	254点/400点			
E社	248点/400点			

6. 最優秀提案者

株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所

7. 審査講評

今回のプロポーザルでは、各社とも仕様書に求める水準の業務実施体制の提案があったなかで、特に「株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所」、B社、C社においては円滑な業務遂行が期待できる内容であった。

さらに、最優秀提案者である「株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所」は、坂井市の課題を適切に分析したうえで、計画の策定に最適で具体的なワークショップの提案があり、かつ、具体的なアクションプランをイメージできる提案があった点で高い評価を得る結果となった。

一方、B社も坂井市の課題の分析や、ワークショップの提案については優秀であったものの、アクションプラン策定に向けた提案が最優秀提案者に劣っている点で、得点差が開く結果となった。

これらの理由等により、「株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所」が最高評価点を獲得したため、 最優秀提案者として選定した。